



広報

ことうら

No.129 2015.5.1

5

contents —主な内容—

- 琴浦すくすくプラン……………2～5
- コトウラ創生事業始動!…6～7
- ALTニユースレター……………10
- スポーツ推進委員紹介……………11
- スポーツ……………12～13
- 健康……………16～17
- 手話・ことうらの昔話……………24

5月といえば、こどもの日のこいのぼりが町を彩ります。
こいのぼりは「子どもの健康を願う象徴」です。
琴浦町に暮らす子どもたちが、自然に囲まれ、すくすく元気に過ごしていただけるよう、願っています。



すくプラン

平成27年度スタート

琴浦町では、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが楽しくなるために、子育てを取り巻く総合的な計画「琴浦すくすくプラン」を策定しました。

子育てを取り巻く環境の変化に伴い、子ども・子育て支援新制度が制定され、子育て家庭に対する支援を計画的、積極的に取り組むためのものです。

「楽しいよ 子育て一緒に親育ち 地域で応援 琴浦町」を基本理念として、平成27年度から31年度の5カ年を、7つの基本目標を基に推進していきます。

琴浦町の子どもたちの明るい未来のために一歩、歩んで行きますので、町民の皆さまの応援をお願いします。



このたび、次代を担う琴浦町の子どもたちが「すこやかに生まれ育つ」ことを願って地域や行政、町全体で取り組む計画ができました。

町民の皆様とともに、計画・実行・評価をPDCAサイクルで行っていきます。ご理解とご協力をお願いします。

琴浦町子ども・子育て会議

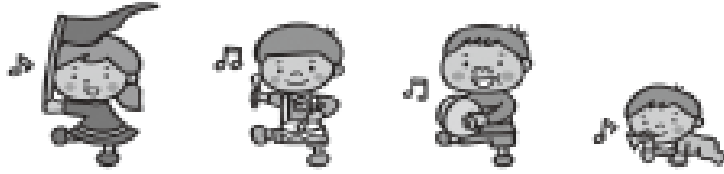
会長 永田 武



琴浦 すくすく プラン



平成27年3月



琴浦すく

「琴浦すくすくプラン」は、平成27～31年度の子育てを取り巻く総合的な計画として、基本理念をもとに7つの基本目標に向かっていくための行動計画をつくりました。

基本目標

行動計画

楽しいよ 子育てと一緒に 親育ち 地域で応援 琴浦町

くゆとりある 豊かな子育て 未来を築く

1. 地域における子育て支援

- (1) 教育・保育施設の整備
- (2) 地域子ども・子育て支援事業の充実
- (3) 子育て支援ネットワークづくり
- (4) 児童の健全育成

2. 母性並びに子どもの健康の確保及び増進

- (1) 子どもや保護者、家族の健康の確保
- (2) 「食育」の推進
- (3) 思春期保健対策の充実
- (4) 小児医療の充実

3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- (1) 次代の親の育成
- (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
- (3) 家庭や地域の教育力の向上
- (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

4. 子育てを支援する生活環境の整備

- (1) 良好な居住環境の確保
- (2) 安心して外出できる環境の整備
- (3) 安全・安心なまちづくりの推進

5. 仕事と家庭の両立

- (1) 男性を含めた働き方の見直し
- (2) 仕事と子育ての両立の支援

6. 子ども等の安全の確保

- (1) 乳幼児の不慮の事故防止への取り組み
- (2) 交通安全の確保
- (3) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
- (4) 被害に遭った子どもの保護の推進

7. 要保護児童・障がい児等への対応

- (1) 児童虐待防止策の充実
- (2) 障がい児施策の充実
- (3) ひとり親家庭等の自立支援の推進

子育て支援サービス

放課後児童クラブ：町内5カ所

小学校の放課後、夏休みなど子どもたちが安全に楽しく過ごせる場です。

今年度から6年生までが対象になります。



子育て支援センター：町内5カ所



会員制で、お子さんを預かってもらいます。
この日は、夕方の時間をお願いしました。



ファミリーサポートセンター

「支援センターでママ友ができました。雑談が楽しみです」とお母さんの声。

赤碕保育園子育て支援センター「アトリエ・ラボ」は、今年度から土曜日にも通えるようになりました。



笑顔 広がる 琴浦町の

保育園・こども園：町内9園



幼児期の教育活動で小学校との接続をスムーズにするために「いきいき遊び」をしています。

園内では、公開保育等研修を行い、保育の質の向上につとめています。



休日保育：しらとりこども園
一時保育：みどり保育園
安田保育園



休日保育は、家族の味方。
日曜日でも安心して子どもたちをお呼びできます。

子どもたちの1人ひとりの笑顔が、琴浦町の明るい未来につながります。子どもたちがすくすく育つ「教育・保育」「環境」は、子育て世代だけでなく、地域や町全体で創造していくものです。

今回、琴浦町の子どもと子育てについて、多くの方にアンケートの協力や会議の委員として関わっていただいたことで、琴浦町らしい子育て支援の総合的な計画ができました。今回取材した子育てサービスが5年後にどう変化するのかが、楽しみです。

関わっていただいた皆さんの「思い」は、子育てという「言葉」になり、子育て支援という「行動」になり、子育て支援施策という「形」になっていきます。みなさんでこの「形」が夢いっぱいになり、地域でつながっていくように応援していきましょう。

子どもたちの未来が光り輝くために……

各種サービスの問合せ先

町民生活課
子育て支援室

☎ 52-17003

コトウラ創生事業始動!

琴浦町の地方創生がスタートします

人口減少社会に歯止めをかけ、地方へのひとの流れを生む「地方創生」の取り組みが全国的に始動しました。

本町においても、生活支援のための経済施策や地域の活性化を目指す取り組みを進めていきます。

今年度取り組む「地域消費喚起・生活支援型事業」と「総合戦略策定や活力あるまちづくりのための「地方創生先行型事業」について、その主な取り組みを紹介します。

地方創生先行型事業

地域の特性や実情にあわせて、活力あるまちづくりに向けて取り組みます

移住定住対策

■ことうら体験事業

移住希望者を対象とした体験ツアーや新規就農希望者を対象とした就農体験事業を実施。

問合せ先 企画情報課 TEL 52-1708

■新婚家庭家賃補助

結婚3年以内の新婚夫婦に対して3年を上限に家賃補助を行い、町内定住を促進する。

問合せ先 企画情報課 TEL 52-1708

ふるさとへの誇りと愛着の醸成

■第二成人式

25歳を迎える町出身者を対象に同窓会等に助成し、仲間との再会や町の魅力再確認等によりUターンや定住の促進を図る。

問合せ先 企画情報課 TEL 52-1708

■いいね!ことうら発見事業

町の地域資源を題材として、小中学生や町内在住者を対象に写真コンテストを開催し、地域

愛を育むとともに、作品をパンフレット等に活用してIUターン促進のツールとする。

問合せ先 企画情報課 TEL 52-1708

産業振興・創業支援

■ことうら商品販路開拓事業

関東圏での琴浦製品のPRと販路拡大のため、琴浦町販売コーディネーターを設置。

問合せ先 商工観光課 TEL 55-7801

■起業支援事業

移住定住を図るため町内で起業する事業者に対し、100万円を上限に設備・備品購入等に係る経費を助成。

問合せ先 商工観光課 TEL 55-7801

■芝の生産機械開発事業

町の主要農作物である芝の生産拡大のため、省力・高能率の収穫出荷機械を開発。

問合せ先 農林水産課 TEL 55-7802

■和牛ブランド推進事業

琴浦牛のブランド化による価値向上と産地活性化を図る。

問合せ先 農林水産課 TEL 55-7802

【ことうら商品販路開拓事業】

琴浦町販売コーディネーターが とっとり・おかやま新橋館に着任



東京都の「とっとり・おかやま新橋館」2階の事務所を拠点に販路開拓を行う、琴浦町販売コーディネーターとして、4月1日から岡崎孝夫さん（大山乳業より出向）が着任しました。

琴浦町販売コーディネーターとは、関東圏において琴浦町特産品の販路開拓を行うとともに、町の認知度向上による観光誘客を促進する人のことです。

関東圏での販路開拓をご希望される方は、ぜひご相談ください。

琴浦町販売コーディネーター

携帯番号 ☎ 080-2881-7311

消費喚起・生活支援型

地域における消費喚起や、低所得者への生活支援を目的とした取り組みです

■低所得者向け灯油等購入助成事業

生活保護世帯へ灯油等燃料購入のための商品券の発行を行う。

問合せ先 福祉課 ☎ 52-1715

■進学奨励金給付事業

高校等進学にかかる経済的負担の軽減のため、月額4,000円の支援を行う。所得制限あり。

問合せ先 人権・同和教育課 ☎ 52-1162

※申請についてはP18をご覧ください

■保育料減免事業

第3子以降の保育料無料化を行う。

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

あなたの声をお聴かせください

■町の取り組みへの意見を募集

次の4つのテーマについて、総合戦略へ盛り込んでほしい施策のアイデアやご意見をお寄せください。

ご意見は、本庁・分庁・まなびタウン及び各地区公民館等に配架しているチラシや町ホームページを参照していただき、意見書欄にご記入の上、企画情報課へお送りください。

テーマ	コトウラ で 育む	コトウラ で 創る	コトウラ で 輝く	コトウラ に 根づく
内容	すいまちづくり 地域の宝である子どもたちを産み育てや	しごとづくり の整備と魅力ある安定した就労環境	輝くひとづくり 誇り、生き生きとふるさとの魅力を	ちづくり 豊かに暮らせるまだれもが健康で心

■町民アンケートを実施

町では、人口減少に歯止めをかけるため、また人口減少社会において地域の活力を維持し、元気なまちづくりを進めていくため、地方創生に関する施策を展開していきます。

今後5年間に取り組む施策の方向性をまとめた「琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を今年策定するにあたり、広く町民の皆様のご意見を伺い、施策に反映するため、町民2500人を対象としたアンケートを実施します。

対象者へは4月下旬にアンケートを送付しますので、ご記入いただき、5月15日（金）までに同封の返信用封筒により返送ください。

未来の元気な琴浦町創生のため、ご協力をお願いします。

問合せ先 地方創生推進室（企画情報課内）☎ 52-1708

琴浦町交通安全指導員退任式・任命式

琴浦町交通安全指導員の退任式・任命式を4月1日、役場本庁舎で行いました。

退任式では、交通安全指導員として長年ご尽力された、杉本不二夫さん（下伊勢西1区）、藤田みゆきさん（八橋4区）、染川衛さん（浦安1区）、大本千賀予さん（上勤）が3月31日付で退任され、町

長から感謝状の贈呈が行われました。

任命式では、新たに鍛川智哉さん（八橋1区西）、小谷幸洋さん（扇町）の2名が入隊されました。

平成27年度は19名で、交通安全運動の街頭啓発など交通安全に関するさまざまな行事、活動などに携わっていただきます。

任命の挨拶で、井本和夫隊長（逢束1区）が「交通安全啓発は地道な仕事ではありますが、八橋警察署の指導を仰ぎ、地域に立ち、子どもたちの通学を見守りながら、交通事故の無い、安心して暮らせる琴浦町を実現させるため、地域ボランティアとして頑張る所存です」と決意を述べられました。



任命された交通安全指導員

自衛官募集相談員に4人を委嘱

自衛官募集相談員の委嘱式を4月13日に行い、町内の4人の方に相談員を委嘱しました。

平成27年4月から2年間の任期で、自衛隊地域事務所と協力し、募集に関する相談に応じていただきます。

■相談員（敬称略）

横山俊博（上法万）、山本明（ガーデンヒルズ）、前田良二（東山）、小椋直之（山川木地）



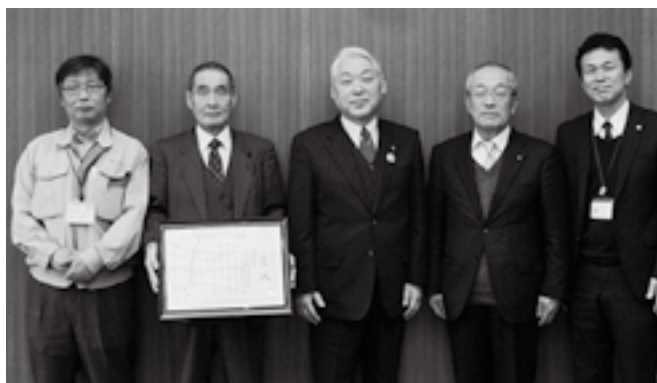
委嘱された前田さん、山本さん（左から2番目、3番目）

中国四国地域環境保全型農業推進コンクール 東伯有機米生産部が奨励賞受賞

東伯有機米生産部が、岡山県で開催された『中国四国地域環境保全型農業推進コンクール』で奨励賞を受賞されました。

このコンクールは、有機農業をはじめとする環境保全型農業の確立を目指し、意欲的に経営や技術の改善に取り組み、農村環境の保全活動等を通じ地域社会の発展に貢献している農業者、教育関係機関、自治体、農業団体等が表彰されるものです。

このたび受賞された生産部の川上肇さん（松井）と門脇正人（勤）さんは、町長への報告の中で、紙マルチを張る時の苦勞、根気よく除草作業を行うことなどを話されるとともに、「収穫された有機米は契約栽培ですべて業者に販売されているが、将来的には安心安全でおいしい有機米を町の子どもたちにも味わってもらいたい」と町の食育の推進にも積極的に活動したいと希望を語られました。



国際交流コーディネーターに金珉正さん着任

キムミンジョン



国際交流コーディネーターとして活躍されたイボウンさんが3月末に帰国され、後任者として、新たに4月1日より金珉正さんが着任されました。これまでどおり国際

交流関係業務や地域行事などに協力・参加をします。韓国文化や韓国語講座など、派遣の希望がありましたらご連絡ください。

問合せ先 商工観光課 ☎ 55-7801

町民の皆さん、はじめまして。4月から国際交流コーディネーターになりました、金珉正（キムミンジョン）と申します。出身は韓国の大邱（テグ）という町です。大邱（テグ）は韓国の第3都市で、きれいな街並みが有名な所です。以前、鳥取県には約2年間暮らしましたが、採用され1年ぶりに鳥取県に戻ることになりました。琴浦町は初めてですが、もう既に町民の方々のあたたかさをしみじみと感じています。琴浦町は鳥取県と江原道を姉妹結縁に繋げた発祥地であり、日韓の架け橋になる象徴的な所です。交流をはじめ、町民の皆さまに韓国を知っていただき、私自身も琴浦町を知るために初心を忘れずに頑張りたいと思っています。よろしくお願いします。

リンジャーがわが町にやってきました!!

～地域おこし協力隊員を紹介します～



町では、今年4月1日から2人目の地域おこし協力隊（リンジャー）として高橋龍太さんを委嘱しました。

「地域おこし協力隊員」は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図るものです。

高橋さんに今後の抱負を尋ねたところ、「森林保全活動とイノシシの作物被害対策を中心に、地域活性に関わる事は、何でもドンドン挑戦したいです。業務内容を自身で考え活動するのは大変ですが、その分とても貴重でやりがいのある仕事です。より活気があり住みやすい町にしたいので、ガンガン動いて多くの人に携わって行きたいです」と、にこやかに語ってくれました。

リンジャーとして活躍されることに期待の声が寄せられています。

問合せ先 農林水産課 ☎ 55-7802

- 琴浦町観光協会 ホームページ
<http://www.kotoura-kankou.com/>
 - 一向平森林保全協会 ホームページ
<http://hp1.tcbnet.ne.jp/~ikkou/>
- 問合せ先 商工観光課 ☎ 55-7801
一向平キャンプ場 ☎ 57-2100



クリーン作戦の後、豚汁を食べました

春の訪れ 一向平山開き式

一向平山開き式が4月18日に行われました。当日はおよそ90人が出席し、今年1年の登山、キャンプの無事を祈念しました。

一向平バーベキューハウスは4月から11月まで営業しており、地元食材を活用したそばなどの販売も行っています。これからの季節、ハイキングへぜひお越しください。

一向平森林保全協会が発行する「大山滝だより」は次のホームページでご覧になれます。

人形といえば



三月初めの暗い空と淡い野原の中で、ひな祭り用の赤い高座に飾られた人形は最も無関心な目にも引き付けられるはず。ひな祭りの歴史は人形のように色彩豊かです。何百年にもわたって、ひな祭りは定められた場所のニーズや好みにあうように変化してきました。

変化していく中で一部の性質は続いています。それは少女の健康や幸福を願うことと強く関係があります。この肯定的なお祝いのメッセージは、世界中歴史上の女性に対する扱いとはまったく対照的です。男性と同じ自由を得る女性の権利をめざす長期の戦いが前進しそうであるにもかかわらず、その努力に抵抗したり妨害したりする人は今でもいます。これらの少数の声を我慢しないようにしましょう。もし声を出したら、我々の団結した声はこの上なく改革を支持する力になります。ひな祭りの終わりが近づき、来年のために人形をしまう時、人形の無言のメッセージを人形と共にしまっってははいけません。毎日、すべての女性の幸福を尊重し願いましょう。それだけではなく、毎年伝統行事である祭り以外で願う必要がない世界を作るように、行動で私たちの言葉を証明していきましょう。

kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。

From **Ryan Marshall**
文/ライアン・マーシャル
(東伯中学校英語指導助手)

Speaking of Dolls

Amidst the grim skies and pale fields of early March, the ornate dolls set upon red dais during Japan's Doll Festival must arrest even the most listless eye. The history of the event is as colorful as the effigies themselves; indeed, the festival has permutated over the centuries to suit the needs and tastes of a given region. One quality in particular endures: its strong association with hope for the health and well-being of girls. This positive, celebratory message stands in stark contrast to the historical treatment of girls and women alike in countries around the world. Despite promising advances in the protracted battle for the right of women to enjoy the same freedoms as men, there are still those who would resist and sabotage such efforts. May we never tolerate these vocal few, for our combined voices are the greater force for change, if only we would speak. As the festival draws to a close and we stow our dolls for the next year, we must not also secret away their message. Let us every day proclaim our respect and hope for the well-being of all women. May we go still further and prove our words with action, that we might create a world where we have no further need of such hope beyond annual tradition.



「だあれ、だあれ友だちだあれ」と子どもの写真をみせると大きな声で「○○ちゃん」と、リズムに合わせてテンポよく、子どもたちが応えます。ある保育園で2歳の子どもたちが取り組んでいた「いきいき遊び」での姿です。
琴浦町では、保育園、こども園、小中学校に通う子どもたちのやる気と元気を育てるために「いきいき遊び、脳活・スキルアップ学習」に取り組んでいます。

シリーズ琴浦教育
やる気を育てる琴浦教育

各園、各学校で子どもたちのニーズや実態に応じて教材を選び、絵や写真、漢字や計算をカードやパソコンなどを活用して指示しながら行っています。毎日くりかえす中で、自分が伸びてきていることが実感でき、集中力や学習意欲の向上にもつながっています。小中学校では、基礎基本を定着させるためのプリント学習も行い、学力の向上も目指しています。

学校中に子ども
の声がひびきわたる一音読

保育園2歳児
いきいきあそび



町スポーツ推進委員に27人を委嘱

琴浦町スポーツ推進委員に新任の7名を含む27名が就任されました。

スポーツ推進委員のみなさんには、町民が健康でいきいきとした生活ができるよう、気軽にできるスポーツの普及や指導を行っていただきます。

体力づくり教室やウォーキング大会、スポレク祭などの主催事業のほか、地区公民館の行事や、集落への指導、小学校の親子活動などにも出前で指導しますので、気軽に声をかけてください。

お世話になりました 7名が退任

〔任期〕平成27年4月1日～
平成29年3月31日
(敬称略)

〔八橋地区〕

会長 林原英機(八橋3区)
副会長 中本智恵(岩本)

〔古布庄地区〕

●新任
奥山眞奈美(上法万)
坂根宏和(上三本杉)

〔上郷地区〕

山本真弓(福永)
横山真喜恵(山田)

〔下郷地区〕

●新任
谷田明日香(下伊勢2区)

〔浦安地区〕

市本智子(八橋1区)
河本洋二(田越)
中村美香(保3区)

〔赤碕地区〕

前畑裕志(八幡町)
表 輝明(塩屋町)

●新任

前田ゆかり(塩屋町)

●新任

山根真里(朝日町)

●新任

笠見茂雄(本町)

〔安田地区〕

森下君子(下市)

●新任

小泉真樹(下市)

〔成美地区〕

澤田楠夫(上野)

●新任

大石陽一郎(今在家)

〔以西地区〕

中井一郎(竹内)

●新任

小椋敏子(大父木地)

問合せ先

農業者トレーニングセンター
TEL・FAX 55-2707

新任紹介



小泉 真樹さん



小椋 敏子さん



坂根 宏和さん



山根 真里さん



笠見 茂雄さん



大石陽一郎さん



谷田明日香さん



野球場整備用具寄贈

伊藤清掃・伊藤喬さんより、東伯・赤碕両野球場に、「野球場整備に役立てて」と、レーキ6本とコートブラシ4本をいただきました。

この志を大切に使用させていただきます、より良い施設となるよう整備し、気持ちよく利用者にプレーしていただけるよう、心がけていきます。
ありがとうございました。

平成27年度 スポーツ少年団結団式



琴浦町スポーツ少年団結団式が4月4日、総合体育館で盛大に行われました。
小林克美本部長が「スポーツの楽しさを知り、感謝を忘れず、仲間とともに元気に活動してください」と激励の言葉を述べた後、各単位のキャプテンが一年間の目標などを発表しました。団員を代表して、赤碕野球スポーツ少年団の屋内龍人さんがこの一年の抱負を力強く宣誓しました。式の後には準備体操で体をほぐし、総合公園で春の花やどんぐりを探したり、各団で協力しながらオリエンテーリングを楽しんで交流しました。

第11回春らんまんフットバレーボール大会

総合体育館で4月5日にフットバレー大会を開催し、24チーム・約200人の参加がありました。一般の部では、激戦の末勝ち上がったZEROEROR改が優勝を飾りました。また、今年度から楽しんでプレーをしてもらおうと、交流の部ができました。珍プレー・好プレーと和やかに進行し、盛り上がった大会でした。

レディース一・二部では、八橋ママさんズ・Fクラブが昨年の2位から頂点に返り咲きました。
主な結果はつぎのとおりです。
一般の部 (参加10チーム)
優勝 ZEROEROR改
準優勝 ONE ZEROR
一般・交流の部 (参加5チーム)
優勝 One Piece
準優勝 大山乳業
レディース一部 (参加5チーム)
優勝 八橋ママさんズ
準優勝 バイオレッツ
レディース二部 (参加4チーム)
優勝 Fクラブ
準優勝 徳万SVC

町民春季ゴルフ大会

光好カントリー倶楽部
4月5日

主な結果は次のとおりです。
(敬称略)

団体の部 (参加10チーム)
優勝 光好A
優 坂本 充・小前利男・内海正男・横山幸夫
準優勝 G&B
(北中資浩・小前美枝子・倉光君壽・河本誠之)
3位 光好B
(杉嶋卓雄・山本昭寿・杉島幸三郎・三浦勝美)
個人の部 (参加36人)
◎グロスの部
優勝 横山康彦(山田B)
準優勝 三浦勝美(光好B)
3位 横山幸夫(光好A)
◎ネットの部
優勝 内海正男(光好A)
準優勝 横山幸夫(光好A)
3位 三浦勝美(光好B)
シニア賞
内海正男(光好A)
レディース賞
小前美枝子(G&B)

スポーツ大会の募集

第11回 スポーツ・レクリエーション祭in琴浦

休日のひととき、地域や職場、気の合う仲間と親睦を図りましょう。初心者も大歓迎。気軽に参加してください。

と き 6月7日(日)

種目と会場

- ①グラウンド・ゴルフ
8:30~ 赤碕運動公園多目的広場・野球場
- ②ソフトテニス
8:30~ 赤碕総合運動公園テニスコート
- ③バドミントン
9:00~ 総合体育館
- ④ソフトボール
8:30~ 東伯総合公園多目的広場・野球場

<代表者会議・抽選会>

と き 6月3日(水) 19:00

ところ 総合体育館会議室

⑤バウンズボール

9:00~ 農業者トレーニングセンター

⑥ペタンク

9:00~ 農業者トレーニングセンター入口広場

⑦ノルディックウォーキング

9:00~ 東伯総合公園周辺

参加資格 町民及び町内在勤者

申込期限 5月22日(金) 17:00

町長杯争奪卓球大会

町内外からたくさんの参加でにぎわいます。みなさんのご声援よろしくお願ひします。

と き

【中学生の部】 5月16日(土)

開会式8:45~

【一般・小学生の部】 5月17日(日)

開会式8:45~

ところ 総合体育館

琴浦町テニス大会

テニスを楽しみたい方、ふるってご参加ください。

と き 5月24日(日) 9:00~

ところ 赤碕総合運動公園テニスコート

参加資格 町民及び町内在勤者
(当日集まった人でチームをつくります)

参加費 1人 300円

申込期限 5月20日(水) 17:00

各種大会問合せ・申込先 総合体育館 ☎ 52-2047 農業者トレーニングセンター ☎ 55-2707

スポーツ教室(第1期)のご案内



生涯元気に生活するため、日常生活に運動習慣を取り入れて健康な体をつくりましょう。なかなか1人で始められない方も、体を動かしたい方も、気軽にご参加ください。2つの会場でさまざまな教室があります。参加申込は不要、都合のつく日だけの参加でも構いません。開催日に直接会場までお出かけください。

参加無料

◎期間 **5月18日(月)～8月7日(金)**

総合体育館会場(田越)

時間 9:30～11:00
問合せ先 総合体育館
TEL 52-2047 FAX 52-2037

(月) ぴんぽん卓球教室

両足でバランスをとり、球の動きを目で追い脳活性化にもなります。老若男女共に、わいわいやるのが総体流!

(水) スポンジテニス教室

<5/20・27のみ、13:30～15:00>
スポンジボールを使ってテニスを楽しみます。初めての方でも、気軽にご参加ください。

(木) 簡単ストレッチ体操教室

正しいストレッチを知ること、体のゆがみなど自分の体を見直してみましよう。

(金) /ルディック・ウォーキング教室

身体にある90%の筋肉を動かすことができ、通常のウォーキングより運動効果あり! ポール使用で、関節やヒザに負担かけず姿勢もよくなります。(雨天時) 総合体育館でウォーキング&体づくり

農業者トレーニングセンター会場(赤碕)

時間 下記のとおり
問合せ先 農業者トレーニングセンター
TEL・FAX 55-2707

(火) スポンジテニス教室

〔時間〕13:30～15:00(7/21休み)
スポンジのボールで行うテニスです。初めての方でも気軽に楽しめます。

(水) 健康体操教室

〔時間〕9:30～10:45
リングを使ったストレッチで無理なく体を伸ばし、日常生活に必要な筋力をつけます。笑いとおしゃべりで認知症予防にも!

(木) ニュースポーツ教室

〔ソフトバレーボール・ラージボール卓球〕
〔時間〕10:00～11:30(6/4休み)
2種目から自分に合った種目を選んで取り組みましょう。どちらも初心者向けですので無理なくでき足腰も丈夫になります。



<参加にあつたての注意点>

- ・健康状況を確認の上、ご参加ください
- ・飲み物・タオル・屋内シューズを持参ください
- ・休日や町行事で重なる日はお休みします
- ・用具の無い方には貸し出します
- ・教室での事故やケガなどの責任は負いません
- ・希望者はスポーツ保険にご加入ください(64歳以下1,850円、65歳以上1,000円 別途銀行振り込み手数料108円が必要です)



古布庄地区



山菜交流会

毎年恒例となった、春の訪れを告げる行事「山菜交流会」を4月19日に行いました。この日は、町内外から81名の参加がありました。

午前中の第1部のそば打ち体験では、地元指導者の方の手ほどきを受け、参加者の皆さんが和気あいあい楽しくそばを打っていききました。できあがったそばは、持ち帰ってもらい、各ご家庭で食べていただきました。

第2部の昼食会では、古布庄で採れた山菜を使った料理がテーブルに並び、参加者の方を目でも舌でも楽しませました。テーブルごとの会話も弾み、山里の魅力いっぱい交流会となりました。

赤碕中学校区 四館合同開催



チャレンジ春の登山 参加者募集

チャレンジ登山 花見山

ミスバシヨウヤザセンソウなど花々の宝庫、森林公園を楽しみながら登山をしましょう。多くのご参加お待ちしております。

とき：5月24日(日)

集合時間 午前8時(農業者トレーニングセンター集合・出発)

ところ：岡山県立森林公園(鏡野町)

参加費：500円

定員：20名

申込締切：5月15日(金) 各地区公民館まで申込先

赤碕地区公民館 (TEL/FAX 55-2149)

安田地区公民館 (TEL/FAX 55-1848)

成美地区公民館 (TEL/FAX 55-2316)

以西地区公民館 (TEL/FAX 55-7550)

地域安全パトロール隊



隊員との対面式

聖郷小パトロール隊員対面式

4月10日、各小学校の体育館で、地域安全パトロール隊員と小学生の対面式と、交通安全教室が行われました。

パトロール隊員の自己紹介から始まり、「みんなが安心・安全に登下校できるように見守り活動を行っています」と説明しました。

その後、駐在所のおまわりさんと一緒に横断歩道の渡り方や交通ルールの確認をしながら、交通安全の再確認を行いました。

新年度を迎え、子どもたちが安心して通学できるよう、地域安全パトロール隊の活動がますます盛んになることを期待しています。

安田地区公民館

新主事紹介



財賀千恵さん (佐崎)

このたび安田地区公民館主事を拝命しました。地域のつながりを大切に、みなさんが楽しく活動できる場にしていきます。また、安田地区から琴浦町全体へ発信できる活動を考えてみたいと思います。一緒に地域を盛り上げていきましょう。ご指導よろしくお願いします。

グラウンドゴルフ大会結果 4月12日(日)

八橋地区 (敬称略)		古布庄地区 (敬称略)	
● 団体の部		● 団体の部	
優勝 (20チーム)	別宮 A	優勝	別宮 A
優勝 八橋1区B	2位 上法万 A	優勝	別宮 B
準優勝 徳万 A	3位 別宮 B	優勝	定常昭利 (別宮)
● 個人の部		● 個人の部	
優勝 圓山 征子 (八橋1区B)	2位 石亀 真 (別宮)	優勝	生田 保 (古長)
準優勝 水口 房夫 (八橋4区)	3位		
第3位 寺崎ゆき子 (立石B)			

自主防災組織の現状

地域の防災力強化を目指して

災害が起きたときに必要な助けや支援には「自助」「共助」「公助」の3つがあります。

その中でも、住民自身が協力して自分たちの身を守る「共助」が防災の要といえます。

現在、琴浦町では31の自主防災組織が登録されていますが、組織数が増えないことが課題となっています。

災害時の予断を許さない状況では、自分たちで自らの身を守り、地域で協力して、被害にあった人たちを救助・救援しなければなりません。

この「共助」を確立させるためには、部落や自治会単位で組織される自主防災組織の役割が大切になります。

今年度、琴浦町では、新たに自主防災組織を結成した部

落や自治会に対し、結成時の防災資機材整備のため10万円の補助を行い、組織数の増加を目指しています。

また、自主防災組織の活動や防災資機材の整備を支援するために、町に登録されている自主防災組織に対して補助金を交付し、地域の防災力の強化を目指しています。

の合計が

100人未満	1万円
100人以上	2万円

■防災資機材整備費補助金
【交付対象】
町に登録されている自主防災組織

■自主防災組織活動補助金
【交付対象】
年2回以上訓練または研修会を実施した自主防災組織

【補助額】
防災資機材の整備に係る費用の2分の1（上限5万円）

【補助額】
訓練または研修会の参加者

【整備品の例】
ヘルメット、防火衣、担架、メガホン、トランシーバーなど

問合せ先
総務課 ☎ 52-2111

「町民の声」 制度のご案内

琴浦町では、町民のみならずの町政に対する意見を聴く手段の一つとして、町民の声制度を設けています。

「町民の声」箱を町内3カ所に設置しています。

設置場所

- ・役場本庁舎（1階エントランスホール）
- ・役場分庁舎（玄関人口付近）
- ・まなびタウンとうはく（2階カウンター）

ご意見への回答

いただいたご意見については、各担当課で内容を検討し、直接ご本人に回答をさせていただきます。

無記名の場合や内容によってはホームページまたは掲示板を設け、ご意見と回答を掲示しています。

琴浦町自主防災組織一覧表

31組織（39行政区）

No	組織名称
1	杉地自主防災会
2	八幡町自主防災会
3	美好部落防災会
4	下伊勢西自主防災会
5	森藤部落自主防災会
6	港町自主防災会
7	出上地区自主防災会
8	国主自主防災会
9	下市自主防災会
10	徳万自主防災会
11	竹内自主防災会
12	別所自主防災会
13	三軒屋町自治会自主防災会
14	上野自主防災会
15	桜ヶ丘自主防災会
16	東山自主防災会
17	西地藏町自主防災会
18	東桜ヶ丘自主防災会
19	矢下自主防災会
20	大山町自主防災会
21	八橋3区自治会自主防災会
22	ガーデンヒルズ自主防災会
23	佐崎自主防災組織
24	八橋7区自主防災会
25	太一垣自主防災会
26	八橋2区自主防災会
27	荒神町自主防災会
28	駅前通り区自主防災会
29	八橋4区自主防災会
30	西町自主防災会
31	上三本杉自主防災会

（平成27年4月1日現在）

問合せ先
総務課 ☎ 52-2111

集団セット検診が 始まります!



病気の早期発見・治療のため、必ず年に1度は受診しましょう。

下記の日程で集団セット検診を実施します。集団セット検診を希望されている方には5月上旬に部落役員さんを通じて受付票を配布しますので、検診日程、注意事項などをご確認ください。

いつまでも元気で暮らし続けるために、年に1度は検診を受けて健康をチェックしましょう。

【集団セット検診日程】

区分	内容	月	検診日	会場
平日 集団セット 検診	①国保特定健診(40~74歳)	5月	29日(金) 午前のみ	ふれあい交流会館 TEL 55-2155
		6月	3日(水) 午前のみ	ふれあい交流会館 TEL 55-2155
	②後期高齢者健診(75歳以上)		11日(木) 午後のみ	カウベルホール TEL 53-1516
		12日(金) 午前のみ		
	③基本健診(19~39歳)	7月	18日(木) 午後のみ	分庁舎 TEL 55-0111
			19日(金) 午前のみ	
	④胃がん検診(40歳以上)	8月	10日(金)・13日(月)	本庁舎 保健センター TEL 52-1705
			27日(月)・28日(火)	
	⑤大腸がん検診(30歳以上)	8月	6日(木)・7日(金)	分庁舎 TEL 55-0111
			10日(月)	
⑥子宮がん検診(20歳以上)	8月	31日(月)	本庁舎 保健センター TEL 52-1705	
		⑦乳がん検診(40歳以上)		
⑧前立腺がん検診(50歳以上)	8月	30日(日) 午前のみ	東伯文化センター TEL 52-2773	
		9月	13日(日) 午前のみ	ふれあい交流会館 TEL 55-2155
⑨肝炎ウイルス検査(40~69歳)	11月	22日(日) 午前のみ	本庁舎 保健センター TEL 52-1705	
		休日 集団セット 検診	①~③ 同上	8月
	④胃がん検診(30歳以上)	9月	13日(日) 午前のみ	ふれあい交流会館 TEL 55-2155
	⑤~⑨ 同上	11月	22日(日) 午前のみ	本庁舎 保健センター TEL 52-1705

【大腸がん検診容器の窓口配布を随時行います】

と き：6月1日(月)~12月25日(金) 8:30~17:15 ※土日・祝日は配布していません

上記の期間中、随時、本庁舎健康対策課と分庁舎総合窓口係で大腸がん検診の容器を配布します。

集団セット検診で大腸がん検診しか受診されない方は、料金持参の上、ぜひ窓口配布をご利用ください。待ち時間もなく短時間で受け取りできます。詳しくは、下記にお問い合わせください。

問合せ先 健康対策課 TEL 52-1705 FAX 49-0000

シリーズ高齢者福祉

高齢になっても安心して
暮らせるために

はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

■サービスの内容

はり・きゅう・マッサージ施術費助成券を交付し、はり・きゅう・マッサージを受けた時に支払う施術費の一部を助成します。

助成券は1枚500円で、年間上限12枚(6,000円)とし、申請月により交付枚数が異なります。

■対象者

75歳以上で世帯全員が町民税非課税の方

■利用方法

・はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の免許取得者が経営する鳥取県内の施設で助成券を使用します。

・助成額は1回につき500円です。

・(施術料が500円に満たない場合は全額)

■問合せ・申込先

福祉課 TEL 52-1706



『毒の缶詰』といわれるくらい様々な有害物質が含まれているタバコですが、直接吸い込む主流煙より、タバコの前から立ちのぼる副流煙のほうが、はるかに多くの有害物質を含んでおり、タバコの煙が周囲の人の健康にも悪影響を与えていることを皆さんはご存知でしょうか。



5月31日は 世界禁煙デー

『部落公民館での喫煙を考えてみましょう』

タバコを吸わない人が他者のタバコの煙を吸われる「受動喫煙」を防止するために、健康増進法第25条に「不特定多数の者が利用する施設の管理者は、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない」という、努力義務が規定されています。

町においても、受動喫煙防止に向けた取り組みとして「公共施設の禁煙を推進する。（部落公民館や集会所・公園などの敷地内禁煙）」ことに取り組んでお

り、毎年啓発用チラシを各部落に配布して、公民館等での掲示をお願いしてきました。

会議や交流会などで活用されることの多い公民館での喫煙について、今一度皆さんで話し合ってみましょう。

世界禁煙デー関連イベント開催のお知らせ

- と き：5月31日（日） 13：00～15：00
- と ころ：倉吉市パープルタウン パータン広場
- テ ー マ：子どもの頃からの禁煙教育と女性の喫煙及び受動喫煙の防止
- 内 容：①禁煙支援：肺年齢測定、ニコチン依存度チェック、禁煙相談他
②禁煙標語コンクール作品展示、禁煙クイズ
③書道パフォーマンス ほか

高齢者用肺炎球菌ワクチン 定期接種についてのお知らせ

高齢の方がかかりやすく、重症化しやすい肺炎を予防するワクチンです。

説明書をよく読み、接種券と予診票を持参して接種を受けましょう。

【対象者】

- ① 平成28年3月31日までに65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方

◎健康づくり推進員を通じて接種券が配布されます。

- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に、自己の身の辺の日常生活における活動が極度に制限される程度の障がい有する方。または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する方。

◎対象者へ通知を郵送します。

※定期接種は1回目の接種のみ対象です。これまでに1回でも接種を受けられた方は助成の対象外となります。

【接種期限】平成28年3月31日まで

【自己負担額】3,000円

(7,900円のうち4,900円を助成)

問合せ先

健康対策課

TEL 52-1705

町内在住の高校生へ 進学奨励金を支給 奨励金の申請について

●対象者

町内に住所のある高等学校生、高等専門学校生等

●支給内容

月額4,000円(年額48,000円)

※返還する必要はありません。

●支給の条件

保護者が①②のいずれかに該当する場合

①平成27年度町県民税所得割に係る課税標準額の合計が100万円未満の場合

②職を失ったり、会社の倒産、災害などで資産が著しく損なわれた場合等

●申請期間

6月1日(月)～7月3日(金)

※上記期間以降の申請の場合、申請のあった翌月分からの給付となります。

●申請に必要なもの

①進学奨励金給付申請書

琴浦町教育委員会人権・同和教育課、町民生活課、分庁総合窓口係で用紙を受け取るか、町ホームページよりダウンロードできます。

②在学証明書(在学学校で取得)

③保護者の平成27年度町県民税所得割に係る課税標準額を証明する書類

・町県民税納税通知書(コピー可)

・町県民税課税証明書(町県民税が非課税の場合等)

※課税証明書は、6月1日(月)から、町民生活課または分庁総合窓口係で取得できます。(証明手数料が1通300円必要です)

④認印

申請者(生徒)と保護者で別々の印が必要です。

⑤通帳

振込みを希望される方は申請者(生徒)名義の通帳をご持参ください。

●問合せ・申請先

琴浦町教育委員会
人権・同和教育課

TEL 52-1162

電気自動車をご利用ください!

6月は環境月間です。電気自動車利用促進キャンペーンを行います。

琴浦町では、電気自動車(日産リーフ)を皆様に有料でお貸ししています。

この機会に地球温暖化防止を意識しながら、電気自動車です遠出をしませんか。

料金 3,500円(税別、1泊2日まで)

期間 6月の土、日曜日

時間 9:00~18:00

航続距離 1回フル充電で約180km走行(条件により変わります)

予約先 有限会社 赤碕ダイハツ

TEL 0858-55-0016

※詳細は町ホームページでご確認ください。

問合せ先 町民生活課

TEL 52-1703

戦没者等のご遺族の皆さまへ

—第10回特別弔慰金が支給されます—

●対象となるご遺族

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、下記の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより順番が入り替わります。
4. 上記1から3以外の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限られます。

●支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

※法改正により、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債交付することとなりました。次回の特別弔慰金については平成32年4月1日から請求受付開始の予定です。

●請求期間

平成27年4月1日~平成30年4月2日まで

(請求期間を過ぎますと受給できなくなりますのでご注意ください。)

●請求窓口・問合せ等

福祉課 TEL 52-1715

農地の貸し借りには手続きをしましょう

農地の貸し手と借り手のトラブルをなくすためにも、期間、借賃などを決めて農業委員会に届け出ることが大切です。契約期間が終了すれば自動的に返ってくるため、安心して貸すことができます。

□ 約束だけでは、なかなか返してもらえないという事例もありますので、必ず農業委員会で手続きをしましょう。
農地を維持できなくなつて貸したい、売りたいと思つている方は、一定の要件を満たす場合は、税制の優遇措置などもありますので、左記までお問い合わせください。

問合せ先
農業委員会事務局
TEL 55-7809

受け手

作れる人は借りて
高生産性農業の実現を

規模拡大をしたいので貸し手があれば借りたい



貸し手、借り手のマナー

- ・ 賃借料は、両者で決めてください。
- ・ 借りた農地を放置したり、また貸しはできません。
- ・ 期限終了のときは、いつでも耕作可能な状態にして返しましょう。
- ・ 賃借料の支払いは、期限を守りましょう。

出し手

作れない人は貸して
農地の有効利用

誰かに田んぼや畑の守りをしてもらいたい



(注) ※平成26年1月から12月までの利用権設定された賃借料の平均値です。
※データ数は、集計に用いた筆数です。物納支給(例：米〇〇kg)としている場合は、データから除外しています。

▼地目別最高額及び最低額

地目	最高額 (10アール当り)	最低額 (10アール当り)
田	15,000円	1,000円
畑	30,000円	342円

▼利用権設定の種別割合

種別	件数	割合
賃借権(有償)	565筆	62%
使用貸借(無償)	350筆	38%
合計	915筆	

▼利用権設定農地の賃借料 (10アール当り)

区分	地区	平均値	データ数
田	東伯地区	8,960円	163筆
	赤碓地区	8,320円	47筆
	山間地	6,353円	145筆
畑	東伯地区	6,848円	90筆
	赤碓地区	5,378円	42筆
	山間地	6,180円	32筆

平成27年度「精神障がい者家族相談ダイヤル」実施

平成27年度は、月1回であった相談日を月2回実施する予定です。

精神障がい者家族相談ダイヤル

- ・ 家族による家族のための電話相談です。
- ・ 相談料無料(通話料は別途掛かります)
- ・ 匿名でも相談はお受けします。

実施日：毎月第1・3木曜日 13:00~16:00

電話番号：090-3880-3498

実施者：鳥取県精神障害者家族会連合会

開催日

5月	7日・21日	11月	5日・19日
6月	4日・18日	12月	3日・17日
7月	2日・16日	(H28) 1月	7日・21日
8月	6日・20日	(H28) 2月	4日・18日
9月	3日・17日	(H28) 3月	3日・17日
10月	1日・15日		

募 集

町営住宅等の入居者を募集します

募集の住宅

- 町営住宅
 - (1次募集) きらり団地3戸、桜ヶ丘団地1戸、東山団地1戸
 - (2次募集) 下伊勢第2団地1戸、浦安団地1戸
- 改良住宅
 - (2次募集) 上野団地1戸
- 特定公共賃貸住宅 とうはくハイツ7戸
(単身向け3戸、世帯向け4戸)
- その他 コーポラスことうら13戸

入居の条件

- 町営住宅 月額所得158,000円以下
(改良住宅は114,000円以下)
同居親族があること
住宅に困窮していること
- 特定公共賃貸住宅
月額所得158,000円以上487,000円以下
- コーポラス 住宅に困窮していること
- 共通 市区町村税等に滞納がないこと
暴力団員でないこと

家賃(月額)

下伊勢第2団地	15,600円～23,200円
浦安団地	19,700円～29,400円
きらり団地(C棟)	25,500円～37,900円
きらり団地(E棟)	21,800円～32,400円
桜ヶ丘団地	18,700円～27,800円
東山団地	19,500円～29,000円
上野団地	8,500円
とうはくハイツ	世帯向け 58,000円 単身向け 30,000円
コーポラス	1～3階: 30,000円 4階: 27,000円 5階: 24,000円

募集期間 平成27年5月1日(金)～15日(金)

公開抽選日 平成27年5月25日(月)

入居予定日 平成27年6月1日(月) 予定

※入居手続き完了後

問合せ・申込先 建設課住宅係 TEL 55-7805

催しもの

学びいきいき! 寿大学のお知らせ

平成27年度の寿大学開講式を開催します。寿大学の説明やミニ講演を行います。

申し込みをされた学級生の皆さんはもちろん、寿大学に興味のある方の参加をお待ちしています。

と き 5月29日(金) 14:00～16:00

と ころ まなびタウンとうはく多目的ホール

内 容 年間計画の報告、大正琴の演奏、ミニ講演
※送迎バスを希望される方は、5月13日(水)

までに下記まで申し込んでください。

問合せ・申込み先 社会教育課

TEL 52-1161 FAX 52-1122

美保基地航空祭の開催

お問い合わせをお越しくください。

と き 5月24日(日)

9:00～15:00(予定)

と ころ 航空自衛隊美保基地内

内 容 航空機(地上・飛行)・主要装備品展示
その他(SL日本海、スタンプラリー等)

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

問合せ先 航空自衛隊美保基地渉外室広報班

TEL 0859-45-0211

5月 カウベルホールの催しもの

0才からのジャズコンサート

本物のジャズを小さい頃から体験してもらいたい、子どもがいるからコンサートに行かないお父さん・お母さんに楽しんでもらいたい、祖父母の方にも、小さな子どもと同じ空間で本格的なジャズを楽しんでもらいたい、そして三世代一緒に楽しんでもらいたい。

そんな思いを込めた、赤ちゃんから大人まで誰もが楽しめる本格的なジャズコンサートです。

と き 5月24日(日)

開 演 15:00～

演 奏 者 ピアニスト クニ三上

ベース 池田 聡

ドラム 横山和明

入 場 料 一 般 1,000円

学 生 500円

※未就学児無料

投網によるアユの採捕禁止期間について

加勢蛇川、勝田川は琴浦町にとって重要な水源であり、川魚の繁殖、生育に重要な河川です。

これら河川でのアユの繁殖保護のため、投網による採捕を禁止しています。(漁業法規定に基づく)

禁止区域 加勢蛇川 琴浦町大字野井倉266
勝田川 琴浦町大字佐崎154-1
※どちらも地先えん堤から下流の地域

禁止期間 6月1日(月)～30日(火)

問合せ先 農林水産課 ☎ 55-7802

鳥取大学サイエンス・アカデミーのライブ中継

鳥取大学サイエンス・アカデミーを、琴浦町図書館でライブ中継により聴講できます。

とき 第2・第4(土曜日) 10:30～12:00
ところ 琴浦町図書館本館 対面朗読室
『社会の役に立つロボットとその技術』シリーズ

開催日	テーマ(内容)
5月9日	生活支援ロボットに利用されている技術と現状～そのメカニズムから制御まで～
5月23日	ロボットを協力して作業させるには
6月13日	人を見る ～人とのインタラクションを目指して～
6月27日	医療福祉を支援するユビキタス・ロボティクスへの取り組み

※内容は今後変更になる場合があります。

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115
鳥取大学研究・国際協力部 社会貢献課
☎ 0857-31-6777

公共交通アンケート調査にご協力ください

琴浦町では、現在のバスの利用状況や、平成27年度で日ノ丸自動車との琴浦町営バスの運行委託契約が終了することに伴い、町内の公共交通体系の見直しを検討しています。

現状では、自家用車の普及や少子化などの影響により、町営バスの利用者は減少傾向にあります。今後の高齢化の進行、地域の世帯構成の変化などを鑑みて、5年後、10年後といった将来的な需要も考慮した見直しを行う必要があります。

そこで、住民の移動実態やニーズ等を把握、今後を見据えた公共交通体系の再編・構築に活用するため、次のとおりアンケート調査を実施したいと思います。ご協力をお願いします。

対象 65歳以上1,000人
65歳未満1,000人 ※無作為抽出

調査方法 アンケート方式

調査時期 平成27年5月

問合せ先 商工観光課 ☎ 55-7801

お知らせ

憲法週間のお知らせ

5月1日から7日までは「憲法週間」です。この週間にちなんで、裁判所、法務省、弁護士会の共催により下記の行事が行われます。

●裁判員裁判を学ぼう! 模擬裁判&制度説明
とき 5月14日(木) 13:30～16:00
ところ 鳥取地方・家庭裁判所米子支部
定員 24人(申込受付順)

問合せ先・申込み先

鳥取地方・家庭裁判所米子支部庶務課
☎ 0859-22-2205

●鳥取県弁護士会による無料法律相談(中部地区会場)

とき 5月20日(水) 10:00～15:00
ところ 鳥取地方・家庭裁判所倉吉支部庁舎内
定員 12人程度(当日受付順)

問合せ先 鳥取県弁護士会 ☎ 0857-22-3912

※開催日当日は鳥取地方・家庭裁判所倉吉支部
☎ 0859-22-2911

5月は町税等の「徴収強化月間」です

5月は「町税等の徴収強化月間」とし、納付推進のため滞納している方への夜間訪問や電話催告など、集中した滞納整理の取組を行います。

●差押などの処分

税金や使用料などは、本来自主的に納付いただくものです。納付を求めてもこれに応じていただけない方には、納期限までに納めていただいている方との公平を期するため、財産(預貯金、給与、土地、建物、自動車など)の差し押えを執行するなど処分することになります。

お手元の納付書を今一度ご確認ください、納め忘れがあれば至急納付してください。

●納付相談を

経済的な事情など、一度に納付することが困難な場合は、納付相談をご利用ください。

○納付相談 ※事前にご連絡ください。

とき 開庁日 8:30～19:30

ところ 各担当課

●口座振替の利用を

仕事などで金融機関などに行って納付する時間がない方や、うっかり納め忘れてしまう方には、便利な口座振替制度がありますのでご利用ください。

問合せ先 税務課 ☎ 52-1712

5月の無料相談

●行政相談

内 容 役所の仕事やサービス、各種制度の手続きに関する困りごとやご意見、ご要望

【社会福祉センター】

と き 5月20日（水）9：00～11：30

【老人福祉センター】

と き 5月21日（木）13：30～16：00

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●夜間納税相談（あらかじめご連絡ください）

内 容 納税に関すること

と き 開庁日の夜間 おおむね19：30まで

と ころ 役場本庁舎

問合せ先 税務課 ☎ 52-1712

●人権相談

内 容 人権問題全般

【成美地区公民館】

と き 5月8日（金）9：00～11：30

【浦安地区公民館】

と き 5月22日（金）9：00～11：30

問合せ先 人権・同和教育課 ☎ 52-1162

●健康相談

内 容 身体の健康問題全般

と き 5月18日（月）9：30～10：30

と ころ 保健センター

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 5月7日（火）9：00～12：00

と ころ 役場分庁舎3階 農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 ☎ 55-7809

●中部消費生活センター定期巡回相談

内 容 消費トラブルなど消費生活全般

と き 5月14日（木）、28日（木）
8：30～17：00

と ころ 役場本庁舎 相談室

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

●何でも無料相談会（事前申込。当日も可）

内 容 法律・医療・不動産・保険などあらゆる相談に各分野の専門家が対応

と き 5月23日（土）13：00～17：00
（受付は16：30まで）

と ころ 新日本海新聞社中部本社ホール

問合せ・申込先 倉吉東ロータリークラブ

☎・FAX 0858-26-6120

メール kurayoshi@east-rotary.jp

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのお礼

（平成27年3月1日～3月31日受付分）

■平成26年度の寄附の状況（3月31日現在）

寄附金の額	182,012,867円
ご寄附いただいた方	11,816人

これまでご寄附いただいた方のうち、掲載を希望された方のご住所（都道府県名）とご芳名を掲載させていただいておりましたが、4月以降にご寄附いただいた方のご芳名等は、町ふるさと納税ホームページにて掲載させていただきます。

<http://www.kotoura-furusato.jp/>

ご寄附いただいた皆さん（敬称略）

【埼玉県】 長沢 章二・長沢 洋子

【千葉県】 鈴木 整

【東京都】 大西 博貴・長谷川 重忠

八束 大藏・小松 勝明

鈴木 秀雄・五林 和

清水 正雄・平川 明日香

熊谷 昭人

【神奈川県】 加藤 咲

【長野県】 丸山 理奈・荻原 郁男

【静岡県】 竹澤 暢大・豊田 薫

【京都府】 松本 敏昭

【大阪府】 堀 将宏

【兵庫県】 米田 晋輔・田中 俊彦

勝本 健司

【広島県】 近藤 良三

【愛媛県】 武田 靖志

【福岡県】 窪田 貴子

ふるさと納税は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は積み立てた後、町事業に活用させていただきます。

町外在住のご親戚・お知り合いの方に、この制度をぜひご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●多重債務・法律相談会

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、
各種ローンの相談
と き 5月15日（金）13：30～16：00
と ころ 倉吉未来中心2階 セミナールーム
予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）
問合せ先 中部消費生活センター ☎ 22-3000

●心の健康相談

内 容 心の不調の相談に精神科医が対応
と き 5月14日（木）15：30～17：00
予 約 電話予約のうえ事前面接を実施
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎ 23-3147

●女性法律相談

内 容 法律上の助言を希望する女性相談者に
弁護士が対応
と き 5月20日（水）10：00～12：00
と ころ 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
予 約 電話予約のうえ事前面接
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎ 23-3152

●教育相談会

内 容 教育に関する相談
と き 5月14日（木）13：00～17：00
5月20日（水）14：00～16：00
と ころ 中部総合事務所
予 約 前々日の正午までに電話予約
問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課
☎ 0857-28-2322

●行政書士相談（当日受付、先着順）

内 容 相続、遺言、契約書の作成など
と き 5月15日（金）16：00～19：00
と ころ 琴浦町図書館本館 相談室
問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115
鳥取県行政書士会 ☎ 0857-24-2744

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会
☎ 52-3600

●心配ごと相談

内 容 日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター】
と き 5月20日（水）9：00～11：00
【老人福祉センター】
と き 5月14日、28日（木）
13：30～15：00

●弁護士による法律相談

内 容 法律全般
と き 5月27日（水）13：30～15：30
と ころ 社会福祉センター
予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）

これまでたくさんのあいさつをやってきましたが、今回は、そのあとにちょっと付け加える簡単な、天気に関する手話をご紹介します。

手話は、「手で表すことばで、目で見ることば」です。顔の表情も付け加えながらやってみましょう

今日はいいい天気ですね

今日

よい



1 胸の両横に両手（前方に指先を向け、手のひらを下に向ける）を構え、同時に軽く下げる。



2 鼻の前から、利き手の握りこぶしを前に出す。

—今月の職員—
社会教育課
下村 嘉輝

主に埋蔵文化財の事務と発掘を担当しています。

天気

ですね



3 交差させた両手を、同時に左右に開く。
★目の前が明るくなる様子を表現する。



5 両手の親指と人差し指を開いて構え、指先をくっつける、離すを2回繰り返す。

このコーナーでは、ことうらの民話・神話等を掲載していきます。

シリーズ

ことうらの昔話

『ウグイス浄土』

むかし、東伯のある村に一人の男がいました。男は魚をザルカゴに入れ、毎日売り歩いていました。

ある日、男がいつものように売り歩いていっていると、「軒の立派な家がありました。家に声をかけると、若い娘がでてきて魚を買ってくれました。

そして、「まあ、家に入って少し休んでいきなさいよ」

と言って、男を家に招き入れました。驚いたことに、大きな家に住んでいるのはこの娘一人だけでした。男は不思議に思いましたが、「一晩、二晩と泊まっているうちに、いつの間にか娘のおムコさんになっていました。

ある日、娘が言いました。

「この家には蔵が12棟あります。あなたは、その蔵の番だけしてください。ただし、一番奥の蔵だけは絶対に見えてはいけませんよ」

男は言いつけを守って毎日蔵を見回っていましたが、ある日、奥の蔵の前を通ったとき、ほのかな心地よい香りが蔵の中から出ていること

に気づきました。

男は惹かれるように鍵穴から覗いてみると、蔵の中では、桃の花や桜が咲き乱れて甘い香りが漂い、ウグイスが美しい鳴声を響かせていました。

あまりの美しさに、男は夢でも見たような気持ちでぼつと部屋に戻りました。すると、怖い顔をした娘がやって来て、大声で怒りました。

「あれだけ見えてはいけないと言ったのに。あそこは『ウグイス浄土』という所。見られたら、もうここでは暮らせません。すぐに出て行ってください」

男は仕方なく、しょんぼりと家を出ていきました。少し歩いて、未練そうに後ろを振り返ると、立派な屋敷や蔵はすっかり消えて、ただ一面の野原が広がっているだけでした。男は言葉を守って、いつまでも杳然と立ちつくしていましたとき。



『鳥取県の民話・神話・伝説』より抜粋